#### (第1号議案)

### 令和3年度事業報告

自令和3年4月 1日 至令和4年3月31日

### 総務部

- (1) 会員の品位保持、業務の改善のための指導及び連絡に努めた。
- (2) 関係団体との連絡協調に努めた。(佐賀県専門士業団体連絡協議会)
- (3) 連合会並びに役員との間で、情報の早期伝達を図った。
- (4) 関係法令等の改定に伴う会則及び諸規程の検討・整備を行った。
- (5) 非調査士実態調査(法施行規則第39条の2)を行った。
- (6) 九 B 定時総会を開催した。

### 財務部

- (1) 予算執行の効率化に努めた。
- (2) 会費徴収のあり方について協議した。
- (3) 大規模災害対策基金の募金を行った。
- (4)日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会**佐賀ゴルフ大会**への参加協力をお願いした。
- (5) 各種保険制度並びに国民年金基金の加入促進に努めた。
- (6)業務関係図書、その他の斡旋頒布を行った。
- (7) 調査士会館の維持及び運営について検討を行った。

## 業務部

- (1)調査士としての境界鑑定について窓口としての対応に努めた。
- (2) オンライン登記申請の利用促進に努めた。
- (3) 法務局と登記事務について協議を行い、会員への伝達を行った。
- (4) 「土地家屋調査士 業務取扱要領」の制定に伴う対応を行った。
- (5) 関係法令に関する研究と対応を行った。

### 研修部

- (1)より高度な法律関連専門職種、測量技術者となるため、CPD制度の趣旨に基づいた全体研修会を年2回以上実施するよう企画したが、コロナの影響により一部中止を余儀なくされた。
- (2) 連合会及び他会の研修会についてもコロナによる延期・中止等により案内ができなかった。
- (3) 九州ブロック協議会の研修会への出席について案内を配信し、参加できるよう務めた。
- (4) ビデオライブラリーの構築に努めた。
- (5) コロナウイルスの影響を考慮し、今後の研修会のあり方を検討した。
- (6) 連合会主催の年次研修を実施するよう企画したが、コロナの影響により 第1回の開催時期については延期とした。

### 広報部

- (1) 年1回の会報誌及び月1回の会務報告の発行を行った。
- (2) 「表題登記の日」(4月1日)、「調査士の日」(7月31日) に無料相談会を実施した。「法の日」(10月1日) は法務局休日無料相談所が中止となったので行えなかった。
- (3) 佐賀県専門士業団体連絡協議会合同無料相談会を実施した。
- (4) 支部毎に、調査士業務の広報活動を行う予定でしたが、イベントの中止 により行えなかった。
- (5) 情報公開の対応とホームページの更新を行った。
- (6) 法務局休日相談所に参加協力を行う予定でしたが、イベントの中止に より行えなかった。
- (7) 月1回、佐賀市役所で定期的な無料相談会を実施した。
- (8) 土地家屋調査士の啓蒙活動の一環として、出前授業を継続した。

# 社会事業部

- (1) 境界問題相談センターさがについて、今後の在り方を研究した。
- (2) 公共、公益に係わる事業への協力を行った。
- (3) 土地家屋調査士制度の啓蒙の推進を行った。
- (4) 空き家等対策の推進に関する特別措置法に関する調査、研究を行った。
- (5) 所有者不明土地問題に関する制度への対応を行った。